「化学薬品の取扱い基礎」

1. 講義の概要

本機構において、金属表面の脱脂、洗浄など有機溶剤が一般的に使用されている。また一部の施設では、金属の表面処理、エッチングに酸が用いられている。他にも試料の調整、加工、接着、水処理などに様々な化学薬品が用いられている。このように多種多様な化学薬品が利用され、その使用法を誤ると作業者の健康被害を引き起こし、最悪の場合、環境汚染、爆発、火災等重大な事故を引き起こすことが考えられる。

そこで本研修では、今後、化学薬品を使う予定のある方を対象に、化学薬品の安全な取扱い方について理解することを目的とする。

研修は、講義 60 分、実習 90 分として 1 日で行う。講義は、化学薬品の入手から廃棄までの機構のルール及び、主な関係法令と法令遵守、作業時の安全について理解する。実習は、分析装置を使用して簡単な溶液の調整、機器分析を実際に体験し、化学薬品の扱いかた、化学実験の進め方について実習する。

2. 研修内容

- a) 講義
 - イ) 化学薬品等とは
 - 口) 薬品管理の必要性と問題点
 - ・法規制の問題点
 - ・化学薬品管理システムについて
 - ハ) 関係法令
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - · 水質汚濁防止法 特定施設定期点検
 - 下水道法
 - こ) 化学薬品の入手から廃棄まで(KEK におけるルール)
 - お) 化学薬品を安全に取り扱うために
 - ・労働安全衛生法 局所排気装置の定期自主検査 作業環境測定
 - 保護具
 - へ) ICP 発光分光分析について

- ト) 分析の妨害(干渉)について
- b) 実習

実習は、分析装置を使用し2班に分かれて行う

- イ) 実験手順、注意点の説明
- ロ) 標準溶液の調整
- ハ) 装置立ち上げ、使用方法の説明
- 二) 測定、検量線の作成
- お) 共存元素によるイオン化干渉の影響の検討
- へ) まとめ
- 3. 研修場所

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構 つくばキャンパス化学実験棟

講義:化学棟2階会議室 実習:化学棟機器分析室

4. 講師

共通基盤研究施設 放射線科学センター 先任技師 平 雅文 氏

5. 対象者

技術系職員のうち、所長・施設長または主幹の了承を得たもの、機構外職員の受講者にあっては、受入研修委員が了承し技術調整役が決定した者。

6. 定員

機構外受講者2名以内として10名。

7. テキスト

講師が配布したものを使用する。

8. 募集期間

平成 26 年 10 月 21 日 (火)~平成 26 年 11 月 28 日 (金)

9. 研修日

平成 26 年 12 月 12 日(金)

講義:午前10:00~午前11:00

実習:第1班 午後1:00~午後2:30 第2班 午後3:00~午後4:30

- 10. 用意するもの(実習)
 - ・作業着または白衣
 - ・可能であれば保護メガネ
- 11. 申し込み先

機構職員は受講申込書に加筆し担当委員へ、機構外の方においては受入研修委員会へ必要事項明記の上 E-mail で申し込む。

受入研修委員会 : u-kenshuuu@ml. post. kek. jp